

概要説明

共同研究

共同研究

ある研究課題について、慶應義塾とが業務を分担して共同で研究を行う（研究業務を行うのは契約当事者双方の場合）。

リサーチパーク共同研究

信濃町キャンパス総合医科学研究棟内の研究スペース（＝リサーチパーク）にて、共同で研究を行う。

共同研究講座

※医学部・大学院医学研究科のみ

共同研究費を原資として医学部内に研究推進組織（＝講座）を設置して、共同で研究を行う。

委受託研究

外部機関（企業等）から慶應義塾に、ある研究課題についての研究業務遂行の依頼があり、それを受けて慶應義塾が研究業務を行う。

委受託業務

外部機関（企業等）から、ある業務や作業等（データ解析など）について依頼があり、それを慶應義塾が受託する。

技術指導／学術コンサルティング指導

外部機関（企業等）からの依頼を受けて、慶應義塾の研究者が学術的および技術的知見に基づく技術指導、または助言を行う。

寄付金

寄付金

ある研究課題について、慶應義塾が寄付金を原資として研究を行う。

寄付研究講座

※医学部・大学院医学研究科のみ

寄付金を原資として医学部内に研究推進組織（＝講座）を設置して、慶應義塾が研究を行う。

研究実施にかかる類型

項目名	共同研究	リサーチパーク 共同研究	共同研究講座 <small>※医学部・大学院医学研究科のみ</small>	委受託研究	委受託業務	技術指導／学術 コンサルティング	寄付金	寄付研究講座 <small>※医学部・大学院医学研究科のみ</small>
研究(業務)課題	企業・大学(教員)双方が協議の上、定める。			企業が想定し、大学(教員)が了解する。			寄付目的に応じて大学(教員)が定める。	
教員の役割	課題に沿った研究を、役割分担して行う。			課題に沿った研究を行う。	課題に沿った業務を行う。	指導／コンサルティング	寄付目的に応じて研究等を行う。	
企業の研究者の役割	課題に沿った研究を、役割分担して行う。			なし				
得られるもの	双方が作成する研究成果(報告書等)	双方が作成する研究成果(報告書等)および研究用スペース(総合医科学研究棟内)	双方が作成する研究成果(報告書等)および講座設置情報の公開(企業名等)	大学が作成する研究成果(報告書等)	大学が作成する業務成果(報告書等)	教員からの指導／コンサルティング	寄付行為	同左 および講座設置情報の公開(企業名等)
知的資産	発明者が誰なのかによって権利所有を確定する。その取扱は、契約書で定める。			原則は発明者は教員。その取扱は、契約書で定める。	発明が生じる場合、原則は発明者は教員。その取扱は、契約書で定める。	大学(教員)に帰属する。		
研究費	課題を遂行するために大学として必要な研究費を、企業が負担する。 ※教員が研究実施に用いる直接経費+大学における管理経費(一般管理費)*	同左 ※原則として3,000万円以上/年×3年		課題を遂行するために大学として必要な研究費を、企業が負担する。 ※教員が研究実施に用いる直接経費+大学における管理経費(一般管理費)*		教員が指導のために割く時間相当分の指導料として、企業が負担する。	寄付金	同左 ※原則として3,000万円以上/年×3年
*一般管理費 (=オーバーヘッド/間接経費)	経費全体(大学への支払額)の15% ※信濃町キャンパスは18%	なし 但し、一般管理費相当額としてリサーチパーク利用料を充当。		経費全体(大学への支払額)の15% ※信濃町キャンパスは18%				
税額控除制度	あり(特別試験研究費税額控除)※条件付き。			なし			あり(寄付金税額控除)	
設置手続き	メニュー表ページ「契約に関するフロー」をご確認ください。	TOPページ「コンタクト」よりご連絡ください。		メニュー表ページ「契約に関するフロー」をご確認ください。			TOPページ「コンタクト」よりご連絡ください。	